

ツーリズムEXPOジャパン2024における出展ブース企画運營業務委託
事業者選定（プロポーザル方式）実施要領

1. 目的

新型コロナウイルス収束後の観光需要喚起と海外からの訪日旅行増加を見据え、これまで十分知られていなかった東京の魅力を効果的かつ積極的に発信し、地域への誘客拡大を図ることで、地域の活性化につなげる。

については、標記事業における委託事業者をプロポーザル方式で募集し、最適な企画を提案した事業者を選定する。

2. 委託内容

仕様書のとおりとする。

3. 事業提案上限金額

金54,900,000円也（消費税等を含む。）

4. 契約の履行期間

令和6年4月1日から令和6年12月31日まで

5. 選考について

選考については以下の手順及び日程で行う。

※（6）の一部及び（7）を除き、全てビジネスチャンスナビ（以下「BCN」と言う。）を通じて行う。

（1）公募開始及び希望申出受付開始

令和6年2月19日（月）

（希望申出方法については、公益財団法人東京観光財団（以下「財団」という。）

ホームページ「契約情報」を参照のこと。）

（2）公募締切

令和6年2月27日（火）正午まで

（3）企画審査会への指名通知

令和6年2月28日（水）

（4）実施要領及び仕様書に関する質問の受付期間

令和6年2月28日（水）から3月4日（月）正午まで

（5）実施要領及び仕様書に関する質問への回答

令和6年3月6日（水）＜予定＞

(6) 企画提案書及び見積書等の提出期限 ※データはBCNを通じて提出のこと。

令和6年3月13日（水）正午まで（必着）

(7) 企画審査会実施日

令和6年3月21日（木）

(8) 審査結果の通知

令和6年3月29日（金）＜予定＞

6. 企画審査会について

(1) 実施日 令和6年3月21日（木）

(2) 実施場所 オンライン企画審査会 ※Zoomを利用予定
使用するオンライン会議システムについては別途通知する。

(3) 実施方法 応募者（1社3名以内）のプレゼンテーションとする。

(4) その他 ・各社15分以内で企画提案書及び見積書について説明し、その後15分間の質疑応答を行う。
・開始時刻等詳細については別途財団事務局よりメールで通知する。

7. 企画提案に必要な提出物と提出方法

※下記に示すものを、データでBCNを通じ、印刷物を郵送または持参にて提出のこと。

(1) 提出物

(ア) 企画提案書

企画提案書は、原則下記に指定する順番にてA4サイズ横（※両面印刷）で、各項番号を記載し提出すること。企画書のタイトルは「ツーリズムEXPOジャパン2024における出展ブース企画運營業務委託」とすること。

- ① 全体的なスケジュール
- ② 実施体制 ※事務局、商談会部門、展示会部門の体制が分かるように記載すること
- ③ 関連実績 ※応募者が特定できる事項を記載しないこと（同一事業の過年度の受託実績も記載しないこと。）
- ④ ブース出展の考え方 ※以下の内容は、商談会、展示会それぞれにおいて、必ず記載すること。
 - ・出展の意義、効果の設定
 - ・ターゲットや訴求ポイント
- ⑤ ブースのデザイン・レイアウト ※商談会、展示会それぞれについて記載すること
- ⑥ 展示会の企画 ※以下の内容は必ず記載すること。
 - ・「東京の夜を楽しむ」をテーマにした企画のコンセプト
 - ・試飲試食の企画案

- ・ワークショップの企画案
- ・ステージプログラムの企画案
- ・東京の夜の楽しみ方の展示の企画案
- ・展示会の運営方法、人員配置
- ・都内特産品等を活用したオリジナルノベルティ案

⑦ 商談会の企画 ※以下の内容は必ず記載すること。

- ・多くの都内観光協会及び都内観光関連事業者が参加できる工夫や参加団体への支援の仕組み
- ・多くの商談成立に向けた商談相手先となるバイヤー（国内外の旅行業者やメディア各社）への営業活動等の工夫や仕組み
- ・商談会の運営方法、人員配置
- ・商談結果の取りまとめ、参加団体への振り返り方法

⑧ ブースのPR ※以下の内容は必ず記載すること。

- ・広報用バナーデザイン案
- ・その他、出展に係る広報活動等

⑨ アンケートの実施と効果測定

(イ) 見積書（様式自由）

- ・見積総額を明記すること。見積総額は消費税等の諸税を含んだ金額とする。
- ・仕様書の項目に沿って、可能な限り詳細な内訳金額を記載すること。
- ・感染症等の拡大や、天変地異、政治状況の劇的な変化等により、本事業を中止する場合がある。キャンセルポリシーが定められている手配事項がある場合、その条件を（見積）備考欄に明記すること。
- ・見積書（データ）とは別に、見積金額（税抜）をBCNに期限までに所定欄に入力すること。

(ウ) その他

- ・（取得済の場合）一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）が運用するISMS適合性評価制度におけるISO/IEC27001と同程度の認証、または一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）の認定するプライバシーマークと同程度の認証書類

（取得していない場合）様式1「個人情報安全管理水準届出」を提出すること。

※協力先・予定する再委託先も上記認証制度を取得している場合は、同様に認証書類

(2) 提出部数と提出体裁

(ア) 「印刷物」の企画提案書及び見積書について

提出物	社名及びロゴ	会社印	提出部数
① 企画提案書	あり	なし	1部

※合わせて1冊の形状とし、左上をクリップで留めたもの（製本、ステープル留め等不可）	なし	なし	3部
② 見積書	あり	あり	1部
※各社の書式により提出可	なし	なし	3部

*上記に指定のあるものを除き、自社名及びロゴマーク等は一切記入しないこと。

(イ) データでBCNを通じた企画提案書及び見積書について

提出物	社名及びロゴ	会社印
① 企画提案書	あり	あり
	なし	なし
② 見積書 ※各社の書式により提出可	あり	あり
	なし	なし

(3) 印刷物の提出方法及び提出場所

(ア) 提出方法

郵送（推奨）または持参とする。

郵送の場合、配達状況等の追跡可能な手法にて送付すること。

(イ) 提出先（宛先）

公益財団法人東京観光財団 地域振興部 事業課

〒162-0801 東京都新宿区山吹町346番地6 日新ビル2階

※提出物の封筒等に「ツーリズムEXPOジャパン2024審査会資料」と朱書すること。

(4) 注意事項

提出期限までに提出物が届かない場合、またBCNでのデータ提出がない場合は、企画審査会への参加を辞退したものとみなす。

8. 選考方法

企画審査会においては、財団が別途定める「ツーリズムEXPOジャパン2024における出展ブース企画運営業務委託事業者選定企画審査会審査要領」に基づいて選考する。評価基準については、以下のとおりとする。

(1) 全体について

(ア) 事業の意義及び仕様の内容を十分理解し、必要とされる全ての業務において企画提案されているか。

(イ) 効率的かつ確実な業務運営が行える体制や人員、スケジュールとなっているか。

(ウ) 提案内容に対する経費は妥当か。

(エ) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）が運用する ISMS 適合性評価制度における ISO/IEC27001 と同程度の認証、または一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）の認定するプライバシーマークと同程度の認証を取得しているか。

(2) ブース出展の考え方（商談会、展示会それぞれ）

(ア) 出展の意義、効果の設定が十分であるか。

(イ) ターゲットや訴求ポイントを的確にとらえているか。

(3) ブースのデザイン・レイアウト（商談会、展示会それぞれ）

(ア) ブースの構成要素に不足はないか、テーマである「東京の夜を楽しむ」を十分に訴求できる構成であるか。

(イ) 東京の23区・多摩・島しょ地域の多様な魅力を展示や演出表現へと落とし込んでいるか。

(4) 展示会の企画

(ア) 展示会全体

- ・本事業の主旨を踏まえ、東京の魅力をPRできる適切な企画か。
- ・都内観光協会や都内観光関連事業者と密に連携して、魅力の発信とブースへの効果的な誘引が見込めるか。

(イ) 試飲試食の企画案

- ・提供品は、訴求力のある品を選定し、ノンアルコールの飲料等、来場者が複数ものから選択できるか。
- ・産地や製造過程を紹介する等、食を通じた地域の魅力発信につながるか。
- ・実施に必要な手洗い場や冷蔵庫等の必要設備が十分か。

(ウ) ワークショップの企画案

- ・都内各地域の特色ある観光資源を活用して、老若男女が参加でき、旅行先候補としてのきっかけとなるような内容か。

(エ) ステージプログラムの企画案

- ・東京の魅力を発信する内容で、来場者参加型の要素が入っているか。

(オ) 東京の夜の楽しみ方の展示の企画案

- ・都内各地の写真や映像等を活用し、23区と多摩・島しょの夜の楽しみ方を対比させながら、東京のナイトタイム観光の魅力が視覚的に伝わる展示か。

(5) 商談会の企画

(ア) 多くの都内観光協会及び都内観光関連事業者が参加できる工夫や参加団体への支援の仕組みが十分か。

(イ) 多くの商談成立に向けた商談相手先となるバイヤー（国内外の旅行業者やメディア各社）への営業活動等の工夫や仕組みが十分か。

(ウ) 円滑な商談会の運営ができる企画となっているか、実施体制が整っているか。

(エ) 商談結果の取りまとめ、参加団体への振り返り方法が効果的か。

(6) ブースのPR

(ア) 広報用バナーデザイン案は、ブースの企画内容を効果的にPRできるものか。

(イ) ノベルティや景品は来場促進できるもので、効果的に活用されているか。

(ウ) ブースへの誘引効果が期待できるPR内容であるか。

(7) アンケートの実施と効果測定

(ア) 出展効果を的確に測定でき、次年度の事業に資する分析手法及び内容であるか。

9. 選考結果の通知

全ての応募者に対し、選考結果をBCNを通じ通知する。なお、審査内容に関わる質問については、一切受け付けない。

10. 質問等

(1) 仕様書及び委託事業選定に関する質問については、質問受付期間中BCNを通じ受け付ける。

(2) 質問内容については、全て事務局で取りまとめた上で、指名通知を受けた全ての事業者に対し、BCNを通じ一斉に回答する。

11. その他

(1) 企画提案応募に係る費用は、全て応募者の負担とする。

(2) 応募書類等に関しては返却しない。

(3) 応募を辞退する場合は、提出物の提出期限前日までにBCNにて辞退の手続きを行うこと。

(4) 採用された企画内容は別途特記仕様書に定め、当該企画を提出した見積の範囲内で実施するものとする。

12. 本件の問い合わせ先

公益財団法人東京観光財団 地域振興部事業課

郵便番号 162-0801

東京都新宿区山吹町 346 番地 6 日新ビル 2 階

電話：03-5579-2682